

## 用語說明

## 用語説明（総務省 経営比較分析表 経営指標の概要等を参考に記載）

### 1 有形固定資産減価償却率（水道・工業用水道・下水道・モーターポート競走事業）

有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽度合を示している。当該指標については、明確な数値基準はないと考えられる。

一般的に、数値が高いほど、法定耐用年数に近い資産が多いことを示しており、将来の施設の更新等の必要性を推測することができる。

$$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$$

### 2 管路経年化率（水道・工業用水道事業）

法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標で、管路の老朽化度合を示している。

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられる。一般的に、数値が高い場合は、法定耐用年数を経過した管路を多く保有しており、管路の更新等の必要性を推測することができる。

$$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$$

### 3 管きょ老朽化率（下水道事業）

標準耐用年数を超えた管きょ延長の割合を表した指標で、管きょの老朽化度合を示している。当該指標については、明確な数値基準はないと考えられる。一般的に、数値が高い場合は、標準耐用年数を経過した管きょを多く保有しており、管きょの改築等の必要性を推測することができる。

$$\frac{\text{標準耐用年数を経過した管きょ延長}}{\text{下水道管きょ布設延長}} \times 100$$

### 4 管路更新率・管きょ改善率（水道・工業用水道・下水道事業）

当該年度に更新した管路・管きょ延長の割合を表す指標で、管路・管きょの更新ペースや状況を把握できる。当該指標については、明確な数値基準はないと考えられるが、数値が 2.5% の場合、すべての管路を更新するのに 40 年かかる更新ペースであることが把握できる。

#### （水道・工業用水道事業）

$$\frac{\text{当該年度に更新した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$$

#### (下水道事業)

$$\frac{\text{改善(更新・改良・維持)管きょ延長}}{\text{下水道管きょ布設延長}} \times 100$$

### 5 施設利用率

#### (水道・工業用水道事業)

施設利用率は、1日配水能力に対する1日平均配水量の割合を示すもので、施設の利用状況や適正規模を判断する指標である。当該指標については、明確な数値基準はないと考えられるが、一般的には高い数値であることが望まれる。経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握し、数値が低い場合には、施設が遊休状態ではないかといった分析が必要である。

$$\text{施設利用率} = \frac{\text{1日平均配水量}}{\text{1日配水能力}} \times 100$$

#### (下水道事業)

施設利用率は、1日に対応可能な高級処理能力に対する1日平均高級処理水量の割合を示すもので、施設の利用状況や適正規模を判断する指標である。

$$\text{施設利用率} = \frac{\text{1日平均高級処理水量}}{\text{1日高級処理能力}} \times 100$$

### 6 給水原価（水道・工業用水道事業）

有収水量（工業用水道事業については給水量）1m<sup>3</sup>あたりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標である。当該指標については、明確な数値基準はないと考えられる。当該指標が類似団体との比較で低い場合であっても、有収水量や経常費用の経年の変化等を踏まえた上で、現状を分析し、今後の状況について将来推計する必要がある。

#### (水道事業)

$$\frac{\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不用品売却原価} + \text{付帯事業費}) - \text{長期前受金戻入}}{\text{年間有収水量}}$$

#### (工業用水道事業)

$$\frac{\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不用品売却原価} + \text{付帯事業費}) - \text{長期前受金戻入}}{\text{年間給水量}}$$

## 7 有効水量、有収水量（水道・工業用水道・下水道事業）

### (水道・工業用水事業)

有効水量は、総配水量のうち、有効に利用された水量（有収水量と無収水量の合計）をいう。

### (水道・工業用水道・下水道事業)

有収水量は、料金収入の対象となる水量をいう。

【参考】水道事業の配水量内訳

総配水量	有効水量	有収水量	料金水量	水道料金
			分水量	他事業体への分水
			その他	消防用水ほか
		無収水量	メーター不感水量	メーター測定誤差
			事業用水量	管路維持のための洗管水量
	無効水量		その他	収入は伴わないが有効に使われた水量
			漏水量	浄水場から給水管のメーターまでの漏水
			減額調停水量	赤水や漏水などのため料金徴収を減額(非請求)

有吉寛記氏「日本における漏水制御～水資源を考慮して～」から抜粋

## 8 総処理水量（下水道事業）

雨水処理量と污水処理量の合計をいう。

※ その他の用語については、各企業会計の審査資料の「業務実績表」及び「経営分析表」を参照のこと。